

第 135 回市議会（定例会）一般質問通告書

（令和 5 年 12 月 20・21 日）

| 順番           | 質 問 の 内 容  |           | 議席<br>番号 | 氏 名     |
|--------------|--|-----------|----------|---------|
|              | 表 題  | 具 体 的 内 容 |          |         |
| 1. 会派に属さない議員 |  |           | 5 名      | 12 件    |
| 無 所 属        |  |           |          |         |
| 1            | ◎一問一答  |           | 13       | 熊 谷 雅 裕 |
|              | <p>1 市政懇談会で示された「学校再編の必要性」について</p> <p>(1) 本年 11 月 10 日に行われた大島地区市政懇談会において、「学校再編の必要性について/少子化の状況から」という項目で、「児童生徒数の減少により、学校の小規模化がさらに進むことから、新たな学校再編計画が必要と考えております。」とあり、さらには「学校再編の必要性について/学校再編検討委員会」のページで「学校再編計画検討委員会・準備会スケジュール(案)」が示されました。それによると準備会委員の人は大島での懇談会前に終わっているようで、事実上、案ではなく決定事項として進んでいます。この学校再編計画検討委員会・準備会スケジュール及び準備会委員の選出は、いつ誰がどのような権限で計画・設置・人選等を行い、計画を進めているのかを尋ねます</p> <p>(2) 地元紙の報道によりますと『「気仙沼市立小・中学校再編検討準備会」が 29 日、立ち上がった。』と 11 月 30 日に報道されています。その中に「旧計画の義務教育環境整備計画での課題を整理し、・・・」とありますが、第 3 段階進行中の現計画はいつ誰がどのような権限で廃止し「旧計画」となったのかを尋ねます</p> <p>(3) 「気仙沼市立小・中学校再編検討準備会」におけるスケジュールや委員選定などにおいて、市教育委員会は議会及び総務教育常任委員会に諮ることなく、すべてを決定して進めています。議会及び総務教育常任委員会を無視するが如きこの方針は、誰がどのような権限で決定し遂行しているのかを尋ねます</p> |           |          |         |

|           |  |    |         |
|-----------|--|----|---------|
| 1         | <p><b>2 旧気仙沼地方衛生処理組合横領事件に係る取組報告について</b></p> <p>(1) 第133回市議会議案説明資料によると、令和4年度の面談等の状況が、訪問面談が6月に1回、架電が9月・11月の2回となっています。これで今後の方針「生活状況や収入状況を見定め、定期弁済額の増額要求」が出来るのかを尋ねます</p> <p>(2) 当初の賠償額は当該夫婦合計約2億900万円で、弁済額約1,800万円。遅延損害金が約2億100万円で残額合計が約3億9,200万円となっています。今後の方針として「一時所得や資産処分があった場合などに備えた情報収集継続」とありますが、具体的にはどのような対策を講じるのかを尋ねます</p>   | 13 | 熊谷雅裕    |
| 立 憲 民 主 党 |  |    |         |
| 2         | <p>◎一問一答</p> <p><b>1 地域包括ケアシステムを支えるための取組とICTネットワークの構築について</b></p> <p>10月31日全国自治体病院経営都市議会協議会主催の第17回地域医療政策セミナーが東京都の都市センターホテルにおいて開催されました。2024年度は6年に一度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の3つが同時改定されることから注目度の高いものとなっています。そこで、地域包括ケアシステムを支えるための取組の現状とこれらの課題の解決に向けたICTネットワーク構築に向けた取組について以下のとおり伺います</p> <p>(1) ケアマネージャーの業務負荷となっている市役所との行政手続の煩雑さの解消をどのように改善していくのか、また、現在検討をしていることがあるのか伺います</p> <p>(2) 医療においては、より「生活」に配慮した質の高い医療を、介護においては、より「医療」の視点を含めたケアマネジメントを行なうために必要な情報提供の内容や連携のあり方が必要であると厚生労働省は重視しておりますが、地域包括ケアシステムを推進する本市が取り組む情報提供や連携の現状を伺います</p> <p>(3) 国の医療DXは、全国のストック情報の集約化が3から4年後に作成される見込みのようであります。しかし、フロー情報のDXは検討されていないことから地域に任されることとなります。本市</p> | 20 | 小野寺 俊 朗 |

|   |  |    |         |
|---|--|----|---------|
| 2 | <p>の地域包括ケアシステム構築のためにICTを活用して関係者間の連携を図ることについて検討しているのか伺います</p> <p><b>2 「ほや（加熱）」と「もうかざめ」の学校給食での利用状況・今後の活用、並びに日本食品標準成分表への掲載について</b></p> <p>(1) アルツハイマー病の改善につながる成分を含んでいると言われる「ほや」は、ドコサヘキサエン酸（DHA）やエイコサペンタエン酸（EPA）が鶏よりも多くあると言われていています。同じく、「もうかざめ」は、鶏肉に似て、低カロリー、高タンパク質の魚肉であり、鉄分、ビタミンB6、ビタミンB12が豊富であることが分かっています。学校給食での利用状況と今後の活用について伺います</p> <p>(2) 「ほや（加熱）」の日本食品標準成分表への収載依頼が新型コロナウイルスの関係で中断されております。宮城県を先頭に近隣自治体との連携の下、働きかけを進めることについて伺います</p> <p>(3) 「もうかざめ」について、現在日本標準成分表に掲載されている「あぶらつのざめ」「よしきりざめ」「ふかひれ」に続き掲載されるように本市が中心となって取組を進めていただきたいと思います。日本標準成分表への掲載に向けた取組状況を伺います</p> <p><b>3 市役所職場内のハラスメントについて</b></p> <p>令和3年9月に「気仙沼市職員のハラスメント防止に関する指針」が策定されました。令和5年8月には「気仙沼市人材育成方針」が策定され、両指針の遵守及びハラスメントのない職場づくりがうたわれています。これらの取組を踏まえて以下の点について伺います</p> <p>(1) ハラスメントへの対応として相談窓口を設置しておりますが、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメントの相談窓口への相談件数を伺います。また、相談を受けて行なった「被害者に対する措置」「加害者への処分」の具体例を伺います</p> <p>(2) 指針においては、「所属長の責務」が明記されておりますが、所属長からハラスメントを受けている場合の対応策について伺います</p> <p>(3) これらを踏まえた再発防止策について伺います</p> | 20 | 小野寺 俊 朗 |
|---|--|----|---------|

|       |   |    |         |
|-------|---|----|---------|
| 2     | (4) 第三者による相談窓口等を開設していないのは、何故なのか、第三者による相談窓口の開設など紛争解決援助策について伺います  | 20 | 小野寺 俊 朗 |
| 公 明 党 |   |    |         |
| 3     | <p>◎一問一答</p> <p><b>1 委託料について</b></p> <p>(1) 令和5年10月の消費者物価指数は2020年を100とした場合107.1、前年同月比は3.3%の上昇、前月比は0.7%の上昇と市民の生活を圧迫している現状です。こうした物価高を乗り越えるために、政府は総合経済対策を決定し、物価高を上回る賃上げに取り組んでいます。しかしながら、事業者は資材高騰、燃油の高騰が続いていることで、人件費を上げたくとも価格転嫁が難しく原資の確保ができない状態です。こういう状況の中、市で業務を委託している民間事業者、また指定管理者の人件費を、市が率先して増額し、物価を上回る賃上げの流れをつくる事が大事であり、それが消費拡大と地域経済の好循環を生み出すものであります。そこで以下について伺います</p> <p>①物価や燃油の高騰を鑑みた時、民間委託事業者、また指定管理者の委託料や人件費の現状及び増額について市の見解を伺います</p> <p>②事業者との意見交換は十分に行われているか伺います</p> <p><b>2 義務教育学校について</b></p> <p>(1) 岐阜県白川村にある白川郷学園では、小学校と中学校を統合し1年生から9年生まで一貫した教育体制の義務教育学校として運営をしています。元々4校あった小中学校が統合され、平成29年4月に義務教育学校としてスタートしました。令和5年度現在、全校生徒113名、1クラス10名から15名で構成されています。その効果としてコミュニティスクールとして地域の方と一緒に合掌造りの屋根作り、また子ども達が主体で取り組む生徒会、そして特筆すべきは年3回、1年生から9年生までの縦割りでグループを作り、朝の会、給食、掃除、など1週間を一緒に活動する異学年交流です。この異学年交流により9年前の自分や、9年後の自分を見ることで、下の学年は先輩にあこがれを持ち、上の学年は頼られること</p> | 10 | 白 川 雄 二 |

|           |   |    |        |
|-----------|---|----|--------|
| 3         | <p>で自己有用感を高めているとの事です。この取組により不登校児童生徒はゼロなど効果を発揮しています。そこで以下について伺います</p> <p>①本市において「義務教育学校」の制度についてどのように考えているか。また、将来的にこの制度を取り入れる考えはあるか伺います</p>   | 10 | 白川 雄二  |
| 日 本 共 産 党 |   |    |        |
| 4         | <p>◎一問一答</p> <p>1 市民要望から</p> <p>(1) 市営住宅の減免制度について<br/>市営住宅条例第 16 条に基づく一般減免措置をいつ示すのか</p> <p>(2) 補聴器購入への助成制度導入について<br/>その後の検討結果はどうか。補聴器購入助成に本市が踏み切るときではないのか</p> <p>(3) 住宅リフォーム促進事業、店舗リフォーム促進事業の再実施について</p> <p>2 (仮称) 宮城気仙沼風力発電所について</p> <p>(1) 本市の受け止め方について<br/>「環境アセスメントの結果待ち」の対応でなく、市民の森は適地でないと事業者伝える考えはないか。弊害をどう捉えているのか</p> <p>①市民と自然のふれあいの場には、巨大風力発電所は馴染まない。まして、市民の森に設置した風力発電は新たな魅力にはならない。市民の森稜線南側は開発させない考えを協議したのか。</p> <p>②巨大風力発電からの騒音・低周波騒音が市民の健康に与える影響をどう考えているのか</p> <p>③水源涵養林・干害防備保安林・砂防指定地・土砂災害警戒区域指定などでも開発に不向きな場所である。判断基準や検証の考え方を伺う</p> <p>④国内でも珍しい岩塊流・化石周氷河斜面・風穴が分布していると言われている。それらの分布について把握しているのか</p> <p>⑤宮城県の再生可能エネルギー地域共生促進税の非課税対象となるのか。地域住民の声をどのように反映するのか</p> <p>(2) 事業計画業者との協議結果について<br/>県知事は「気仙沼市と協議し、協議結果を示すこと」としている。事業計画業者との協議結果を伺う</p> | 19 | 秋山 善治郎 |

| 無 所 属 |   |
|-------|---|
| 5     | <p>◎一問一答</p> <p><b>1 高齢者福祉について</b><br/> 宮城県は、本年3月末現在の高齢者人口調査をまとめた結果、65歳以上の高齢者の割合を示す高齢化率は、前年比0.3%増の29.1%で、過去最高を更新したとありました。市町村別で40%を超えたのは5市町村で、気仙沼市が40.1%で新たに加わり、また、30%を超えたのは27市町村で全体の7割を占めるともありました。加えて、人生100年時代を迎え、体が動く限り働きたいという元気なシニアが増えており、改正された高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が一昨年4月に施行され、70歳まで働ける機会を確保することが企業の努力義務となりました</p> <p>(1) 福祉バスの運行事業について、令和4年11月から市内バス会社への委託により事業が継続されており、市内の社会福祉関係団体等が行う福祉活動の促進と社会参加の助長を促す事業と認識しています。同僚議員の9月議会定例会一般質問に、市長は、運用方法見直し以前の利用団体からの要望を踏まえ、今後の運用方法の見直しも視野に入れてまいりますと答弁しています。見直しを検討したと思うことからその検討内容を伺います</p> <p>(2) 高齢者や駅・バス停から離れた地域に居住している市民等、いわゆる交通弱者の通院等日常生活における移動手段の確保をどのように考えているか伺います</p> <p><b>2 障害福祉サービスについて</b><br/> (1) 障害のある子どもやその保護者が安心して相談できる窓口の一元化とそのサポート体制、特に乳幼児期、就学時期及びその後における社会参加に至るまでについて、平成30年5月24日付けで、文部科学省初等中等教育局長と厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長の連名で「教育と福祉の一層の連携等の推進について」の通知が出されていますが、本市においてこの通知を踏まえた体制や対応がどのようになされているのか伺います</p> <p>(2) 「障害福祉サービスに関わる職員の方々に現場を知ってもらいたい」という事業所からの声が聞かれます。事業所訪問や関係団体との懇談会の開催など計画的に実施する考えはないか伺います</p> |
| 14    | 三 浦 由 喜   |

|            |  |    |      |
|------------|--|----|------|
| 5          | <p>(3) 障害児通所支援事業所における利用料の負担軽減について、現在市が指定管理している障害児通所支援事業所では、利用者が負担することになっている1割相当の利用料が、無料となっています。一方、指定管理事業所以外の障害児通所支援事業所を利用する方々は、1割相当の利用料を負担しています。国では、利用者負担の上限を設けて利用者に係る給付費の1割負担を原則としていますが、同じ市民であって不公平があってはならないと考えます。指定管理している障害児通所支援事業所の利用料の無料は大変良いことだと思いますので、他の障害児通所支援事業所を利用する方々にも、同じように負担がないよう助成措置を講ずべきと考えますがいかがでしょうか</p> <p><b>3 障害者雇用について</b></p> <p>(1) 宮城労働局は、過日の報道によると障害者の雇用状況に改善が見られないとして、本市を含む県内12機関に適正実施勧告を行ったとありました。公表は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき2019年から行われており、本市は4年連続であります。宮城労働局は、勧告は制裁ではなく、早期の法定雇用率達成を促すのが目的であるとしていますが、適正実施勧告を受けた本市としての今後の対応について伺います</p> | 14 | 三浦由喜 |
| 2. ニュービジョン |  | 1名 | 2件   |
| 6          | <p>◎一問一答</p> <p><b>1 小・中学校におけるプールの維持管理について、並びに、水泳の授業の現状と業務委託について</b></p> <p>「海と生きる」を掲げている、本市において、子どもたちが泳ぐ機会が少ないのか、泳げない子供たちが増えていると聞きます</p> <p>(1) 小・中学校におけるプールの維持管理について、小学校14校と中学校10校のうちプールが設置されているのは、全小学校と唐桑中、気仙沼中、条南中、階上中の4中学校となっており、水道代など、プールの維持管理費について伺います</p> <p>(2) 小・中学校における水泳授業の現状と業務委託について、スイミングスクールは天候に左右されず、夏の時期だけではなく、半年など長期の計画を授業に組み、プロのインストラクターに指導を受ければ短期間で泳げるようになる可能性が高</p>  | 12 | 及川善賢 |

|         |   |    |      |
|---------|---|----|------|
| 6       | <p>まるのではないのでしょうか。また、水泳授業の業務委託により、子ども達の能力向上や先生方の仕事の軽減につながるのではないのでしょうか。さらには、子ども達が泳げないとすると、将来を担う海の仕事にも影響すると考えますが、業務委託を導入する考えはないか伺います</p> <p><b>2 小・中学校の特別教室（理科室、音楽室、家庭科教室など）へのエアコン設置について</b></p> <p>(1) 普通教室、その後、職員室、校長室へ設置と、これまで2回にわたり各学校にエアコンを設置してきました。しかし、特別教室である理科室、音楽室、家庭科室などには、設置されていません。猛暑が続いたこの夏の時期、特に中学校においては、特別教室で授業をした生徒たちは、汗だくになり勉強をしたと聞きます。特別教室へのエアコン設置の考えはないのか伺います</p>   | 12 | 及川善賢 |
| 3. 未来の風 |   | 5名 | 12件  |
| 7       | <p>◎一問一答</p> <p><b>1 地域通貨機能を見越したクルーカードの今後の展開について</b></p> <p>(1) クルーカード事業における最新の市内クルー（所持者・利用者）の数と全市民に占める所持率及び利用率、加盟店舗数を伺う</p> <p>(2) 加盟店舗数が大きく伸びていない要因をどう捉えているのか。事業者側の金銭的な負担が足かせとなっているのではないか。加盟店舗を増やすため初期費用や端末利用料等への補助、利用促進に向けて今後どう展開していこうとしているのか伺う</p> <p>(3) クルーカードはそもそも、観光客等の消費行動の分析が主な目的で始まったものだが、今後、地域通貨的な役割を持たせる考えはあるのか。あるとすれば電子決済機能が必要と思うが、その方向に拡張していく考えはあるのか伺う</p> <p><b>2 JR大船渡線の沿線首長会議の見通しと利用促進策について</b></p> <p>(1) 先月27日に開かれた条南地区市政懇談会で市長は年明けに沿線首長会議が開催されることを明らかにした。具体的な開催時期や議論の進め方、一定の結論を出す時期などスケジュールを伺う</p> <p>(2) 市長はこれまでの一般質問などで「第一義的には</p> | 1  | 菅原俊朗 |



|   |   |   |      |
|---|---|---|------|
| 7 | <p>鉄路維持が望ましい。多く利用されている一関市の意向も尊重して対応する」と述べているが首長会議には、どのようなスタンスで臨むのか</p> <p>(3) JR盛岡支社は先月 23 日「三鉄車両で行く！大船渡線乾杯列車」を企画し、大船渡線で初めて三陸鉄道の車両が運行された。今回は一ノ関駅から気仙沼駅、内湾エリアを巡るツアーだったが、今後の利用促進に向けて、今度は気仙沼市民を対象に、気仙沼駅から一ノ関駅まで同様の列車の運行実現をJRに働き掛けをしないか。鉄路維持にはまず、地元の熱意を示していくことが重要と思うが、市長の考えを伺う</p> <p>(4) 利用促進策を検討していく場合、庁内の所管は交通政策課と観光課に分かれると思うが、十分に情報共有や連携ができているのか伺う</p>  | 1 | 菅原俊朗 |
| 8 | <p>◎一問一答</p> <p>1 令和6年度予算編成方針について</p> <p>人口減少対策をはじめとする様々な課題への対応に追われる一方で、経費削減が求められる令和6年度予算の編成方針が公表されました。行政が抱える危機感を共有するため、編成方針に関して次の4点について質問します</p> <p>(1) 予算編成方針では、義務的経費以外の経常的経費だけでなく、政策的経費についてマイナス10%のシーリング（上限設定）を行い、一般財源ベースで前年度比10億円削減を目標としました。近年にない厳しい目標設定に至った理由と背景を伺います。また、各部署での努力には限界があり、目標達成のためには市長のリーダーシップ、そして事業の整理統合や廃止について具体的な指示が必要と思いますが、市長の考えを伺います</p> <p>(2) 職員人件費を抑制するため、第1次定員管理計画に基づき、会計年度任用職員はフルタイムからパートタイムへシフトすることとされていますが、計画に対する達成状況と今後の見通し、シフトに伴う課題を伺います</p> <p>(3) 行財政改革を推進するため、行財政改革アクションプランで令和6年度に実施することになっていた事業は確実に予算に反映するよう指示しました。プランに位置付けられた実施予定の主な事業を示してください。今回のような政策的経費10%削減という大きな目標は、期限が定められた毎年の予算編成ではなく、中・長期的に取り組まなければ</p> | 7 | 今川悟  |

|   |   |   |      |
|---|---|---|------|
| 8 | <p>成果は出ないと思います。そこで、行財政改革の出番なのですが、現行の行財政改革アクションプランでは対応できていないため、民間委託等推進ガイドライン、定員管理計画などを組み合わせ、財政や業務量の目標を加えた新スタイルのプランへの移行を提案します。令和元年度までに実施したゼロベースの事業見直しのその後の取組と合わせて、市の考えを伺います</p> <p>(4) 令和5年9月に公表された「補助金等の見直し基本方針」が、令和6年度予算から反映されます。この基本方針では、令和6年度は「可能な部分から適用」、令和7年度から「厳格に適用」との目標を示しています。また、検証のためのチェックシートを所管課、交付先団体で作成し、令和8年度分から公表することとしています。そこで、方針策定に当たって工夫した点、「可能な部分から適用」の考え方、厳格適用後の年間スケジュール、市が事務局を担う団体のチェックシート記入方法について伺います。なお、業務量を減らすことも補助金見直しの目的ですが、見直しのための業務がさらに負担になる恐れがあります。過大な負担とならないように、見直しのサイクル、対象について再検討していくことも必要ですので、市の考えを伺います</p> <p><b>2 ふるさと納税の活用について</b></p> <p>令和5年度のふるさと納税受入額は11月に50億円を突破し、年度末には70億円に到達する見通しとなりました。その半分が市の実質的な収入となることから、地域にとって希望のあるニュースとなった一方、用途を制限して厳しく管理しているため、もどかしさも感じられますので、共通認識を持つため、次の3点について質問します</p> <p>(1) 令和5年度のふるさと納税受入額が予算通りの70億円を達成した場合、寄附金を積み立てているふるさと応援基金は40億円を超えます。しかし、その使い道について令和6年度の予算編成方針では、人口減少対策パッケージに盛り込んだ事業のほか、2つの市民会議で提案された事業や重要課題の解決に向けた事業を原則とし、これ以外の政策的経費や一般財源等が賄うべき経常的経費は対象外とする」としており、用途が限定されています。10年間で50億円規模となるパッケージの財源確保が念頭にあると思いますが、寄附者向けには現在もパッケージ以外の使いみちを選択肢とし</p> | 7 | 今川 悟 |
|---|---|---|------|

|   |   |   |       |
|---|---|---|-------|
| 8 | <p>て示したままです。疲弊する地域の活性化には積極的な活用、寄附者の意向に沿った使い方も必要ですので、今後の展開について市の考えを伺います</p> <p>(2) 指定したプロジェクトを応援できるクラウドファンディング型のふるさと納税は、令和4年度には「東日本大震災遺構・伝承館の施設維持と伝承活動事業への活用」「教育コンソーシアム事業への活用」「水産都市支援事業への活用」として約2億円の寄附を集めました。その使い方、令和5年度の寄附状況、今後の対象事業について伺います</p> <p>(3) 市営住宅基金にも78億円もの残高があり、将来の大規模改修や解体費用に備えています。ふるさと応援基金を合わせると多額の積立額となりますが、預金利息はわずかばかりです。基金の運用について検討状況を伺います</p>  | 7 | 今川 悟  |
| 9 | <p>◎一問一答</p> <p><b>1 気仙沼市道路整備計画について</b><br/> 市域内の幹線道路・生活道路について、令和3年度から令和8年度までの整備計画を示す「気仙沼市道路整備計画」は、限られた財源を有効に活用し、客観的な評価基準を用いて総合的に評価することで、効率的に必要な道路整備を行うことを目的とする、市道優先整備計画です。計画が実施され、間もなく2年が経過しようとしています。以下の点について伺います</p> <p>(1) 計画の現在の進捗状況を伺います<br/> (2) 計画を進める中で見えてきた課題を伺います<br/> (3) 今後の進め方についての市の考え方を伺います</p> <p><b>2 教育サポートセンターについて</b><br/> 教育サポートセンターが設置され間もなく2年が経過します。全国的に不登校児童生徒の数は増加傾向にあり、本市においては教育サポートセンターの役割はより重要となってきています。以下の点について伺います</p> <p>(1) 現在の不登校児童生徒数と教育サポートセンターへの相談件数の推移について伺います<br/> (2) 教育サポートセンターに直接つながりを持つ不登校児童生徒の家庭の割合を伺います<br/> (3) 教育サポートセンターの機能強化の必要性について市の考えを伺います</p> | 2 | 三浦 友幸 |

|    |  |   |      |
|----|--|---|------|
| 9  | <p><b>3 文化財について</b></p> <p>本市には国指定の文化財をはじめ、史跡や歴史資料など、有形無形の多種多様な文化財が存在し、本市の歴史文化や風土を物語る貴重な財産となっています。ゆえに、文化財の調査や研究、保護や修繕、及びその活用や市民への公開等の活動は、重要な取組であり、今後も市として力を入れていただきたい分野であります。以下の点について伺います</p> <p>(1) 本市の文化財に対する調査や保護の重点分野や、活用等に関する市の計画や考え方を伺います</p> <p>(2) 現在、市内の史跡などの文化財には何も表記がないものもあります。表記の必要性や文化財の情報の発信に対する市の考え方を伺います</p> <p>(3) 地域には、まだ市が把握しきれていない文化財の候補となる資源が多く眠っている可能性があり、そのような資源は、人口減少が進む中で失われる可能性があります。市としてどのように把握し、保護していくのか考えを伺います</p> <p>(4) 文化財保護委員の他に、他市では文化財サポーター制度などを実施している自治体も存在します。文化財保護に関する市民の関わりについて市の考えを伺います</p> | 2 | 三浦友幸 |
| 10 | <p>◎一問一答</p> <p><b>1 市民の生活設計に役立つ金融経済知識を学ぶ機会について</b></p> <p>「金融リテラシー」は、経済的に自立し、よりよい生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力を表します。金融リテラシーを身に付ける教育を「金融経済教育」といい、国民一人ひとりが、社会で生きていくために必要な金融やその背景となる経済についての基礎知識を高めていくことを目的としています。金融経済の学びは、年齢、性別、社会背景によらず全ての市民に大切なものですが、主に女性と小・中学校を含む若い世代を対象として、市の考えや施策について質問します</p> <p>(1) 女性のための金融経済教育に対する市の考えと取組について</p> <p>金融経済を学ぶことは、女性の経済的自立を支える大切な要素の一つと考えられますが、市はそのことをどう捉えていますか。また、どのような情報や知識の習得が必要か、そしていかなる学びの機会が提供できるかについて伺います</p> <p>(2) 女性のライフステージや個々の状況に応じた取組</p>  | 8 | 村上伸子 |

|    |   |    |      |
|----|---|----|------|
| 10 | <p>について<br/>金融経済の知識は、一人ひとりの年代やライフプランによって多様な内容が求められると考えます。このような分類に基づいて、女性がどのような学びや知識の習得を求めているかを市は把握しているのか、また、疑問や相談に対応するのは可能なのか伺います</p> <p>(3) 公的保障制度に関する情報、知識の提供について自分が対象となる保障制度の種類や金額、条件などの情報を十分に把握できていない市民の方もいらっしゃると思います。担当窓口の説明に長けた職員を配置する、あるいは分かりやすい資料を提示するなどの対応は可能か伺います</p> <p><b>2 小学生・中学生を含む若年層市民のお金の学びについて</b><br/>様々な社会変化や技術の革新に伴い、新しい知識の取得を迫られる市民が増えてきました。大人の保護を必要とする小学校や中学校の児童生徒も例外ではなく、学校で、年々更新される新たな学習に向き合っています。その一つが、社会とお金に関する学びです。前段で述べた、経済的に自立し、よりよい生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力が求められる時代に、子どもたちのお金の学びについて質問します</p> <p>(1) 小・中学校での金融経済教育の必要性と方向性について<br/>児童生徒が自ら人生を切り開く力を醸成するのが学校教育の目的の一つです。若い世代が、何を目標に、どのように金融経済を学ぶべきか教育委員会の考えを伺います</p> | 8  | 村上伸子 |
| 11 | <p>◎一問一答</p> <p><b>1 続・農地の適正な利用を目指して</b><br/>昨年的一般質問で取り上げた「人・農地プラン」について、現状を改めて質問します</p> <p>(1) 現在の進捗状況について伺います</p> <p>(2) 農業政策として圃場整備事業への取組は不可欠と感じます。圃場整備事業に対する市の見解と取組む姿勢について所見を伺います</p> <p>(3) 地域計画及び目標地図を作成するにあたり、地域農業の将来のあり方を協議する場には、どのような方々が参加するのか伺います。私は、現在の担い手のみならず、その後継者や比較的若い耕作者</p>  | 16 | 菊田篤  |

|    |   |    |       |
|----|---|----|-------|
| 11 | <p>も協議の場へ参画を促すべきと提案しますが、所見を伺います</p> <p>(4) 同じく、地域農業の将来のあり方を協議する内容として、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度で本市と協定を締結する組織の再編方針も重要と感じますが、所見を伺います</p> <p><b>2 各事業に関わる市民の保険加入について</b></p> <p>広報配布員等、委託に関わる市民、市主催の一斉清掃や自治会主体の道路清掃等に参加する市民、又は農地の多面的機能交付金事業等、市との協定を締結して活動する団体等、一定の保険加入が必要な事業について、その加入状況及び支払状況等について伺います</p> <p>(1) 市の広報配布統括員・配布員の傷害保険及び賠償責任保険の加入状況及び支払い状況について、件数及び金額を伺います</p> <p>(2) 市主催の一斉清掃や自治会主体の道路清掃等に参加する市民の傷害保険、賠償責任保険の加入状況及び支払い状況について、件数及び金額を伺います</p> <p>(3) 農地の多面的機能交付金事業及び中山間地域等直接支払制度等、市との協定を締結して活動する団体の傷害保険及び賠償責任保険の加入状況及び事故状況について件数等を伺います</p> <p>(4) 農地の多面的機能交付金事業等の団体は、財政状況から保険加入が困難な団体もあると聞きます。今後、「人・農地プラン」の協議の場で、組織の体制整備を図りつつ、それが整うまでの間は、保険加入に対し、一定の掛金補助をするべきと提案しますが、所見を伺います</p> <p><b>3 コミュニティスクールについて</b></p> <p>先月 11 日に開催した「第 18 回気仙沼市家庭教育大会 気仙沼市 P T A 連合会地区セミナー」の開会式で小山教育長から「令和 6 年度から多くの小・中学校でコミュニティスクールがスタートする」旨の報告がありました。そこで、本市におけるコミュニティスクールの今後の体制整備について伺います</p> <p>(1) 令和 6 年度から設置されるコミュニティスクールの学校数、学校名と市全体の設置校数を伺います</p> <p>(2) 以前の一般質問で、市内の小・中学校へ「学校安全委員会」の設置を提案した際、学校運営協議会の部会として設置するよう推進する旨の答弁を頂きましたが、その後の進捗状況について伺います</p> | 16 | 菊 田 篤 |
|----|---|----|-------|

|    |  |    |       |
|----|--|----|-------|
| 11 | <p>(3) 設置済みの協議会では「地域支援」「防災・安全」「環境整備」等の各部会をスタートしたところもあると伺っています。各部会設置の考え方について伺います</p> <p>(4) 学校運営協議会は地域から多くの支援が期待できますが、学校にはもともとPTA組織が存在します。学校運営協議会は「地域と共にある学校づくり」であるのに対して、PTAは、「成人教育（大人の学び）」等を通じた「児童生徒の健全育成」が目的です。特に保護者は、これらの活動を通じて、やがて地域の担い手となる人達です。PTAがこれからも主体的に活動できるよう支援するのが、学校運営協議会の役割と考えますが、PTA組織と学校運営協議会の関係についてどのように捉えているのか、所見を伺います</p> <p>(5) 今後の各協議会活動の発展と学校の安定運営、児童生徒の健全育成に資するためにも（仮称）気仙沼市学校運営協議会連絡会を立ち上げ、研修と交流の機会をつくるべきと提案しますが、所見を伺います</p> | 16 | 菊 田 篤 |
|----|--|----|-------|